

## 手数料を窓口納付する場合の手続きの流れ

〔 営業許可:理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、興行場  
地位承継:旅館業(営業譲渡、分割・合併、相続) 〕

- 1 事前に施設の所在地を管轄する厚生センター・支所に相談
- 2 申請書様式と添付書類「手数料納付確認用紙」を、県生活衛生課のホームページ(ダウンロード)などから入手し、必要事項を記載。添付書類を準備する。

富山県ホームページ(生活衛生課)「生活衛生関係営業の申請・届出様式」について

<URL>

<https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsueisei/youshiki.html>

<QRコード>



「QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です」

「手数料納付確認用紙」を必ず収納窓口へ持参してください。

「手数料納付確認用紙」がないと手数料を支払うことができません。

- 3 申請書と「手数料納付確認用紙」(添付書類)を収納窓口へ提出し、手数料を納付してください。

- 4 発行されたレシートのうち 1 枚を「手数料納付確認用紙」(添付書類)左側の所定の位置に貼付し、所管の厚生センター・支所に申請書(紙)、他の添付書類と併せて提出

### ① 現金の場合



### ② キャッシュレス決済の場合



左が申請者控え、右が提出用(手数料納付確認用紙に貼付)

キャッシュレス決済の場合は、明細書2枚のほかにご利用控えも1枚発行されます。

### 手数料納付確認用紙

手数料の納付方法は二つあります。  
 選択した納付方法に☑を付け、必要事項を記入等してください。  
 申請書類とともに、この手数料納付確認用紙を申請先へ提出してください。

**県の手数料収納窓口で納付**  
※現金、クレジットカード、各種コード決済、電子マネーが使えます。

①県の手数料収納窓口へ行ってください。  
 ②窓口で、次のバーコードを提示し、手数料を納付してください。

|   |
|---|
| 手数料名:<br>美容所開設届出  |
|   |
| ¥ <span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span> 円(非課税) |

③納付後、レシートを受け取ります。  
「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付してください。

レシート貼付欄

1

収納窓口で受け取ったレシートのうち1枚を貼る。

**富山県電子申請サービスから納付**  
※クレジットカード、Pay-easy(県の指定する金融機関のインターネットバンキング)が使えます。

①富山県電子申請サービスから申請してください。  
 ②申請後、富山県電子申請サービスから届くメールに記載されている【受付番号】(9ケタ)を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

※申請書類を確認後に、メールで「料金納付のお願い」の案内が来ます。案内にしたがって、期日までに支払いを行ってください。

県納付完了確認欄

5 厚生センター職員による施設検査を実施します(地位承継申請(旅館)以外。なお、譲渡後6か月以内に確認に伺います)。

6 厚生センターでの手続終了後、お電話しますので、日程調整のうえ、許可書をお受け取りください。

◎ キャッシュレス決済が対応できる決済手段

|   |  |
|---|--|
| <p><b>【クレジットカード】</b><br/>VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、銀聯、DISCOVER</p> <p><b>【コード決済】</b><br/>PayPay、d払い、楽天Pay、auPay、J-CoinPay、メルペイ</p> | <p><b>【電子マネー】</b><br/>交通系電子マネー（Suica等）、WAON、楽天Edy、nanaco、QUICPay、iD</p> <p><b>【現金】</b></p> |
|---|--|

◎ 収納窓口

富山県運転免許センター、高岡運転免許更新センター、富山県庁、各警察署など  
設置場所、開設時間、定休日、電話番号等は下記ホームページをご覧ください。

富山県 HP(出納課)「令和7年9月末で富山県収入証紙を廃止(販売終了)します」

<https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

◎手数料一覧

| 営業許可    | 手数料額     | 地位承継承認     | 手数料額    |
|---------|----------|------------|---------|
| 理容業     | 17,000 円 | 旅館業(営業譲渡)  | 7,800 円 |
| 美容業     | 17,000 円 | 旅館業(合併・分割) | 7,800 円 |
| クリーニング業 | 17,000 円 | 旅館業(相続)    | 7,800 円 |
| 旅館業     | 23,000 円 |            |         |
| 公衆浴場業   | 23,000 円 |            |         |
| 興行場(仮設) | 5,400 円  |            |         |
| 興行場(常設) | 23,000 円 |            |         |

◎所管厚生センター・支所

| 厚生センター名       | 所管地域            | 所在地            | 電話番号         |
|---------------|-----------------|----------------|--------------|
| 新川厚生センター      | 黒部市、入善町、朝日町     | 黒部市堀切新 343     | 0765-52-1225 |
| 新川厚生センター魚津支所  | 魚津市             | 魚津市本江 1397     | 0765-24-0359 |
| 中部厚生センター      | 滑川市、上市町、立山町、舟橋村 | 中新川郡上市町横法音寺 40 | 076-472-1234 |
| 高岡厚生センター      | 高岡市             | 高岡市赤祖父 211 番地  | 0766-26-8416 |
| 高岡厚生センター射水支所  | 射水市             | 射水市戸破 1875-1   | 0766-56-2666 |
| 高岡厚生センター氷見支所  | 氷見市             | 氷見市幸町 34-9     | 0766-74-1780 |
| 砺波厚生センター      | 砺波市、南砺市         | 南砺市高儀 147      | 0763-22-4507 |
| 砺波厚生センター小矢部支所 | 小矢部市            | 小矢部市綾子 5532    | 0766-67-1070 |